



西大芦駐在所だより

大芦路

鹿 沼 警 察 署
6 2 - 0 1 1 0
西 大 芦 駐 在 所
7 4 - 2 0 4 5
令 和 8 年 4 月 号

<春の交通安全県民総ぐるみ運動>

運動期間：令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

【運動の重点】



- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

歩行者の方へ

- 道路を横断する時は、横断歩道を渡る・信号機に従う！
- 夜間は反射材を身に着けよう！

車両を運転する方へ

- 交差点や横断歩道手前で、しっかりと安全確認を！
- 見通しの悪い場所等での無理な追い越しはダメ！
- 飲酒運転、スピードの出し過ぎは絶対にダメ！
- シートベルト・チャイルドシートの着用を！
- 自転車に乗るときには、ヘルメットの着用を！

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー

ルールを守って責任ある運転を！

16歳以上が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の措置取扱いについて～
これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等(保持)	信号無視
反則金 12,000円	反則金 6,000円

警察庁 自転車 交通安全 啓発
https://www.ppa.go.jp/kansai/traffic/safety/cycling/notice/index.html
警察庁・都道府県警察



< 春山での山岳遭難事故に注意を！ >

登山者の方へ

- ・事前の登山ルート確認、各自の経験、技術、体力などに応じた無理のない登山計画、登山計画の書提出を。
- ・登山地図や防寒着、雨衣、非常食、照明具、ツェルト(簡易テント)携帯電話の予備バッテリー、熊よけ鈴、熊撃退スプレーなどを必ず携行しましょう。
- ・悪天候や体調不良の場合は、無理をせず勇気をもって引き返しましょう。

